

大阪府歯科口腔保健計画 概要

国

歯科口腔保健の推進に関する法律

歯科口腔保健の推進に関する基本的事項

調和

健康増進法

健康日本21(第2次)

大阪府

大阪府歯科口腔保健計画

基本理念

歯と口の健康づくりの推進により、全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現

基本方針

【生涯にわたる歯と口の健康づくりの推進】

- 口腔機能の維持・向上
- 歯の喪失予防

【歯科疾患の予防の推進】

- 歯周病予防
- むし歯予防

【歯と口の健康づくりのための意識づけと実践の推進】

- 定期的な歯科健診受診者の増加

ライフステージ別の取り組み

特に配慮をする者への取り組み

- ・要介護者
- ・障がい児者

大阪府における歯科口腔保健の課題

成人期・高齢期

歯の保有状況が特に悪く、歯周病の有病率が高い

調和

大阪府健康増進計画(第2次)

基本理念

全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現

基本方針

- 健康寿命の延伸
- 健康格差の縮小

NCD予防とこころの健康の推進

- がん
- 循環器疾患
- 糖尿病
- OCOPD
- こころの健康

生活習慣と社会環境の改善

- 栄養・食生活
- 身体活動・運動
- 休養・睡眠
- たばこ
- アルコール
- 歯と口の健康

『**基本的な取り組み**』

ライフステージ

乳幼児期

- むし歯のない幼児の割合の増加

- むし歯のない幼児の割合の地域間の差の縮小

学齢期

- むし歯を有する児童・生徒の割合の低下

成人期・高齢期

- 定期的に歯科健診を受診する者の増加
- 歯周病、むし歯などの歯科疾患を有する者の減少
- 高齢期における歯の喪失者の減少
- 咀嚼機能良好者の増加

配慮をする者

要介護者

- 要介護者の入通所施設における定期的な歯科健診実施率の増加

- 要介護者における歯科疾患の予防及び早期発見の推進

障がい児者

- 障がい児者の入通所施設における定期的な歯科健診実施率の増加

- 障がい児者における歯科疾患の予防及び早期発見の推進